

第7章 平成三陸大津波と漁村の自治

——岩手県大船渡市三陸町調査報告（3）——

丸山 真央

1 はじめに

本章では、「地区」より下位スケールの「部落」というまとまりに注目する。「部落」とは、村落やむらと呼ばれる、地域自治の基礎的な単位である。本章の結論を先取りすれば、「部落」は、それを構成する家と家との同族的関係や、漁業という生業をめぐる家と家との生産上のつながりを基礎にもっている。こうした「部落」の連合体として「地区」はある。したがって「地区」というまとまりの強固さは、かかる「部落」を基礎にもつがゆえと考えられる。

以下では、三陸町地域における「部落」とその組織的・制度的基盤を明らかにしたうえで、3つの部落における震災対応の事例を概観する。

2 「部落」の概要

2-1 部落と部落会

三陸町地域では、家屋の景観上の集まり（集落）は、おおむね小字となっている。これがひとつないし複数集まって「部落」と呼ばれる。複雑なりアス式海岸の地形的特徴がみられる当地では、平地がきわめて少ない。部落の多くは、隣の部落と峠などで隔絶している。今では道路が通っているが、かつては海上からのみ行き来できたところも少なくない。

部落ごとに、世帯単位で全戸が加入する地域住民組織が設立されている。「部落会」というのが当地での通称なのでここではそれにならっておくが、なかには「自治会」「契約会」「朋友会」などの名称をもつものもある²⁶。

部落単位の地域住民組織がいつの時代から存するかを明らかにするのは難しい。ただ、明治に入って、村落の共同活動などにかんして組織の体裁を整えたものが直接的な起源となるところは少なくないようである。

三陸町地域のある部落会は、「契約会」という名称をもつ。これは明治期に、部落のワカイシュ（若い衆）が中心になって、部落における公的生活にかんして、種々の「契約」を結んだものに始まる。それ以前の藩政期に「若衆組」があり、そこでも契約を結ぶことがあったようだが、明文化した規約をもって組織の体裁を整えたのは明治のことらしい。この契約会の主な目的は「相互扶助」と「部落の秩序安寧」である。葬式や屋根替え、困窮や災害時の助け合いとそれに違背した場合の制裁について、契約を交わしたものである（三陸町史編集委員会編1988：211-2）。当初は、若者の年齢階梯組織だったとみられるが、次第に、ワカイシュにとどまらず、部落生活の包括的な自治組織となっていくとみられる。

あとで事例としてとりあげるY部落も、同じような経緯をたどってきたものである。Y部落

²⁶ 当地でいう「部落」は、東日本における一般的用法と同じく、被差別部落を指すものではない。「村落」や「むら」を指すものである。行政は「部落」ではなく「地域」「集落」と言い換える傾向にあり、「部落会」も「自治会」と改称させられているところも少なくない。ただ、慣用的には「部落」や「部落会」が今でも一般的である。

では1903（明治36）年に「Y 青年朋友会」という組織が設立された。この会もやはり、以前は「契約会」と呼ばれていたらしく、藩政期に起源をもつようだが、明治期に「朋友会」という名称と明文化された規約をもつようになった。その規約（「吉浜村 Y 青年朋友会規約（明治42年変更）」²⁷）によると、会員は「吉浜村字 Y 部落ノ戸主ヲ以テ組織」するものであり（第2条）、青年組織という名称だが実際には戸主による組織とされているのがわかる。また「正会員ハ当部落ニ満1カ年以上居住又ハ移住スル者ハ入会ノ義務アルモノトス」（第6条）と規定されており、居住に基づく強制加入の原則をもつことが示されている。会の目的としては、「同郷部落ノ交誼ヲ厚シ協同一致風紀ヲ改良シ漸次社会ノ進歩発達ヲ期スル」（第3条）こととされており、「風紀改善」「神仏ヲ信仰スル事」「実業ノ発達ヲ計ル事」「尚武ヲ重ンジ親交ヲ主トスル事」「吉凶共自他ヲ問ハス相互ニ祝救スル事」などが広く挙げられている（第4条）。なお現在、Y 部落の部落会は「Y 朋友会」という名称であり、ここでみた「Y 青年朋友会」が発展したものとみられる²⁸。

2-2 地域（部落）公民館

部落ごとに「地域（部落）公民館」という名称の集会施設があり、各部落会によって運営されている。部落会が所有する場合と、公的な補助金などで建てた市有施設の場合があるが、後者の場合でも、部落会の指定管理となっている。

地域公民館は、市の地区公民館の下位組織の位置づけである。三陸町地域の場合、部落会のなかにひとつの役職として「地域公民館長」があり、地区公民館長の招集によって研修会などがおこなわれる²⁹。

大船渡市では、部落会（地域住民組織）の運営や活動に対して行政から公的な補助金等はなく、制度上、行政と部落会には関係がないといえる。いわゆる末端行政は、部落会とは別の回路である「行政連絡員」を通じておこなわれる（後述）。しかし、部落会の役職のひとつである地域公民館長を通じて、行政と部落会の間接的に関係をもっている。それゆえ部落会や地域公民館が末端行政機構的な役割をもつこともある。

2-3 行政区

2001年の合併以前の旧三陸町では、行政から各家への行政連絡などは、市長が任命する非常勤職員の「行政連絡員」によって担われてきた。これは旧大船渡市でも同様である。行政連絡員制度は、合併後の大船渡市にも引き継がれた。現行の「大船渡市市行政連絡員設置規則」（昭和28年3月2日規則第6号）では、行政連絡員の取り扱い事項として、「市及び市民への事務連絡並びに伝達」「世帯人口調査及び報告」「公衆衛生の連絡及び協力」「各種募金」「各種調査報告」「その他市長が必要と認める事項」の6項目が挙げられている。

ただ、旧大船渡市と旧三陸町では、行政連絡員制度の一部に違いがあった。まず、旧三陸町

²⁷ 三陸町史編集委員会編（1988：212-6）に「規約」の全文が掲載されている。

²⁸ 部落会は任意団体だが、近年になって認可地縁団体になって法人格取得したものもあり、三陸町地域では、次の5団体である（以下、カッコ内は地区・部落、認可された年月）。石浜方正会（綾里・石浜、2009年11月）、港会（綾里・港、2006年2月）、野形町内会（綾里・野形2003年12月）、砂子浜共栄会（綾里・砂子浜、2006年2月）、小石浜部落会（綾里・小石浜、2004年5月）。

²⁹ 旧大船渡市地域では、地域自治組織の長が「地域公民館長」を兼任し、地域住民組織そのものが「地域公民館」と呼ばれる（大船渡市立中央公民館での聞き取り調査、2013/9/24）。

では行政連絡員のほかに「補助員」も設置されてきた。また報酬の算定基準が異なってきた。行政連絡員の報酬は、旧大船渡市では、基本額（3万8千円）＋受け持ち世帯数（1370円×世帯数）で算定される。それに対して旧三陸町では、基本額（6万4千円）＋地域割（7千円～1万2500円）で算定される。こうした旧市町の違いは、2001年の合併の際、「当分の間、現行のとおりとし、早期に見直しを図る」（「合併協定書」）として、「1市2制度」とされてきた³⁰³¹。

表7-1 三陸町地域の地域住民組織（部落会）と行政連絡員の受け持ち区域（行政区）

旧村	部落会	行政区	小字	旧村	部落会	行政区	小字	旧村	部落会	行政区	小字			
綾里	小路	小路	小路	越喜来	甫嶺	甫嶺東	鬼沢	吉浜	増館	増館	増館			
			打越				甫嶺西				甫嶺▽	大野	大野	大野
	石浜	石浜	八ヶ森			上甫嶺	上甫嶺		西甫嶺	中通	中通	中通	川原	
			石浜▽						東上甫嶺				西上甫嶺	横石
	港	港下	港▽		岩崎▽	泊	泊		小泊	泊	下通	下通	下通	上野
														港上
		田浜	田浜		館▽	浦浜南	浦浜南		肥の田	後山	後山	後山	中井	
					田浜上				浦浜西				浦浜西	沖田
	岩崎	岩崎下	岩崎▽		浦浜仲	浦浜仲	所通▽			根白	根白西	根白		根白▽
							岩崎上	熊之入	前田				根白東	根白東
	野形	野形	野形	坂本	浦浜東	浦浜東	杉下▽	千歳	千歳	千歳	千歳			
				清水▽			崎浜				崎浜西	浪板	9部落会	10行政区
				平館	崎浜東	崎浜東		仲崎浜	9部落会	10行政区				
				宮野▽			大平	大平						
	宮野	宮野西	宮野▽	中曽根▽	崎浜	崎浜東	東崎浜	明神道	明神道	明神道	明神道			
				宮野東			宮野▽					鳥頭		
	野々前	野々前	野々前	大明神▽	野々前	野々前	野々前	野々前	野々前	野々前	野々前			
				大畑野▽			野々前					野々前		
	白浜	白浜	白浜	白浜	白浜	白浜	大久保	大久保	大久保	大久保	大久保			
				殿畑			砂子浜					砂子浜		
砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜	砂子浜				
小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜	小石浜				
			館ヶ森			館ヶ森					館ヶ森			

注：三陸町「行政連絡員等設置規則」から作成。▽はひとつの字が複数の部落会・行政区にまたがるもの。

旧大船渡市、旧三陸町のいずれでも、行政連絡員1人あたりの受け持ち区域は「行政区」と呼ばれてきた。三陸町地域では、行政区と部落が一致する場合もあるが、そうでない場合も少なくない。これは行政連絡員の受け持ち世帯数によって行政区が決められているためである（表7-1）。また、行政連絡員は部落会長に委嘱される場合もあるが、そうでない場合もある³²。

³⁰ 2013年度は、旧大船渡市地域で行政連絡員107人、旧三陸町地域では行政連絡員34人、補助員165人が委嘱されている（『東海新報』2014/1/22）。

³¹ 2014年1月、大船渡市長は「1市2制度」をやめて、2014年度から15年度にかけて旧大船渡市の制度に一本化してゆく方針を表明した（『東海新報』2014/1/22）。

³² 大船渡市立中央公民館での聞き取り調査（2013/9/24）による。

2-4 小地域の類型

以下では、三陸町地域の3つの部落を事例として、各部落と部落会が今回の震災にどのような位置にあるのかをみてゆくが、その前に、事例の3部落が、三陸町地域の部落のなかでどのような位置にあるのかを確認しておく必要があるだろう。

部落を単位とした人口統計は現在ない。住民基本台帳人口は、行政区を単位としており、部落単位ではない(表7-2)。

表7-2 三陸町地域の行政区別の人口と世帯数

	2002年8月末		2005年8月末		2010年8月末		2011年2月末		2011年8月末		2012年8月末		2012年10月末		震災後1年の増減※	
	(人)	(世帯)	(人)	(世帯)												
小路	74	21	74	21	76	22	78	23	77	23	71	23	71	23	▲7	0
石浜	203	52	187	50	196	54	180	55	174	52	173	48	173	49	▲7	▲7
田浜	278	76	273	76	246	68	241	69	236	68	177	52	175	52	▲64	▲17
港下	202	48	190	47	160	47	152	47	149	46	124	39	123	38	▲28	▲8
港上	228	59	225	61	206	59	206	59	194	57	78	24	70	23	▲128	▲35
岩崎下	220	62	206	62	210	62	192	61	188	60	144	47	141	47	▲48	▲14
岩崎上	243	64	220	63	198	58	199	59	193	58	180	51	180	50	▲19	▲8
野形	296	95	294	92	320	95	275	96	279	96	283	99	289	101	8	3
宮野西	324	86	315	90	328	96	319	97	317	95	301	93	294	94	▲18	▲4
宮野東	381	107	355	107	354	109	335	111	333	111	344	113	352	114	9	2
野々前	288	66	286	67	262	65	259	67	257	67	245	66	242	66	▲14	▲1
白浜	278	65	283	66	264	68	251	66	248	66	244	66	238	65	▲7	0
砂子浜	94	30	91	30	86	27	76	26	75	27	70	26	71	26	▲6	0
小石浜	141	30	135	30	134	33	127	33	126	32	106	27	106	27	▲21	▲6
黒土田住宅											189	68	182	66	189	68
綾里計	3,250	861	3,134	862	3,040	863	2,890	869	2,846	858	2,729	842	2,707	841	▲161	▲27
甫嶺東	249	72	234	72	214	73	212	71	210	70	161	56	158	56	▲51	▲15
甫嶺西	191	56	184	54	173	52	170	51	170	51	208	68	205	66	38	17
上甫嶺	140	37	126	36	101	36	100	36	100	36	95	35	97	35	▲5	▲1
泊	233	66	231	69	202	66	203	64	200	64	160	52	156	53	▲43	▲12
浦浜南	225	81	237	92	203	82	198	82	191	77	127	56	123	57	▲71	▲26
浦浜西	506	195	475	193	443	195	444	196	387	150	284	105	301	109	▲160	▲91
浦浜仲	445	131	440	130	411	130	406	130	397	127	328	111	325	111	▲78	▲19
浦浜東	428	144	424	157	392	157	388	158	380	152	349	135	347	136	▲39	▲23
崎浜西	558	175	538	169	462	157	464	159	456	154	479	153	480	161	15	▲6
崎浜東	402	151	388	158	337	143	331	148	316	133	242	103	244	106	▲89	▲45
杉下住宅											173	72	161	67	173	72
越喜来計	3,377	1,108	3,277	1,130	2,938	1,091	2,916	1,095	2,807	1,014	2,606	946	2,597	957	▲310	▲149
増館	45	12	42	11	40	12	41	12	41	12	43	12	45	12	2	0
大野	147	39	143	43	135	43	135	42	133	42	132	41	132	40	▲3	▲1
中通	239	68	237	71	212	73	209	73	208	73	196	70	195	70	▲13	▲3
下通	161	47	152	44	143	43	142	44	140	44	140	46	138	46	▲2	2
上通	153	46	146	44	146	45	143	44	143	44	141	43	141	44	▲2	▲1
後山	64	28	55	27	81	59	83	62	83	61	80	58	79	56	▲3	▲4
扇洞	253	80	247	79	248	86	249	85	245	84	242	84	242	85	▲7	▲1
根白西	93	29	93	27	90	27	90	26	89	26	98	27	95	26	8	1
根白東	198	56	222	57	204	58	199	58	198	58	194	57	188	55	▲5	▲1
千歳	170	38	170	38	164	39	166	40	163	39	162	39	158	39	▲4	▲1
吉浜計	1,523	443	1,507	441	1,463	485	1,457	486	1,443	483	1,428	477	1,413	473	▲29	▲9
三陸町地域計	8,150	2,412	7,918	2,433	7,441	2,439	7,263	2,450	7,096	2,355	6,763	2,265	6,717	2,271	▲500	▲185

注：住民基本台帳による。大船渡市三陸支所提供資料から作成。※は2011年2月末と2012年3月末の差。

もうひとつ、類似のデータとして、市町村より小さい町丁・字等を単位とする国勢調査の小地域集計がある。これは部落に近い集計単位のデータで有益だが、これも必ずしも集計単位と部落が一致するわけではない。ただ、就業や移動にかんする集計もあり、一定の参考にはなる。そこで、2010年の国勢調査の小地域集計を用いて、三陸町地域の町丁・字等ごとの人口構成を整理してみた(表7-3)。

集落や村落の類型化にはさまざまな基準があるが、ここでは住民の生業に注目してみよう。地域住民全体に占める漁業従事者比率、農林業従事者比率、第二次・第三次産業従事者比率を求め、それぞれの三陸町地域全体の平均(以下、町平均)と比較した。そこから次のように分類した。

【漁村型】 漁業者比率>町平均（ただし、第二・三次産業比率>町平均の場合は【混住漁村型】とした）（越喜来・甫嶺、泊、綾里・田浜上、大畑野、白浜、砂子浜、小石浜、根白、千歳など）

【農村型】 農林業者比率>町平均（ただし、第二・三次産業比率>町平均の場合は【混住農村型】とした）（越喜来・西上甫嶺、吉浜・上野など）

【半漁半農村型】 漁業者比率>町平均、かつ農林業者比率>町平均

【都市型】 第二次・第三次産業従事者比率>町平均（越喜来・肥ノ田、小出、杉下、綾里・港、岩崎、野形、宮野など）

以下でとりあげる3つの部落は、いずれも漁村型にあたる地域である³³。こうした事例の偏りがある点は留意されたい。

表7-3 三陸町地域の町丁・字等ごとの人口構成（2010年）

字・丁目名	人口	世帯数	平均世帯員数(人)	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	漁業者比率	農林業者比率	第二・三次産業従業者	自宅従業者比率	
三陸町	7,386	2,684	2.75	10.0%	57.3%	32.3%	21.7%	6.0%	72.3%	29.9%	
三陸町越喜来	3,213	1,425	2.25	8.5%	60.0%	30.5%	17.6%	6.8%	75.6%	27.5%	
字甫嶺	222	74	3.00	15.8%	49.5%	34.7%	37.2%	4.3%	58.5%	38.3%	漁村型
字甫嶺	149	45	3.31	10.7%	51.7%	37.6%	24.7%	17.8%	57.5%	43.8%	半漁半農村型
字西上甫嶺	97	34	2.85	7.2%	59.8%	33.0%	8.0%	26.0%	66.0%	28.0%	農村型
字泊	202	73	2.77	7.9%	53.0%	34.2%	32.7%	5.9%	61.4%	42.6%	漁村型
字肥ノ田	248	139	1.78	3.2%	71.8%	25.0%	11.3%	5.2%	83.5%	21.6%	都市型
字小出	452	150	3.01	10.4%	49.1%	40.5%	4.6%	10.9%	84.6%	32.0%	混住農村型
字小出	407	140	2.91	10.6%	58.2%	30.7%	4.8%	4.3%	90.9%	19.9%	都市型
字杉下	458	238	1.92	7.9%	65.5%	25.3%	10.5%	3.5%	86.0%	16.4%	都市型
字大平	539	272	1.98	8.3%	62.9%	28.4%	26.4%	6.5%	67.1%	27.8%	半漁半農村型
字鳥頭	439	260	1.69	4.3%	68.6%	24.1%	25.5%	0.7%	73.9%	22.9%	混住漁村型
三陸町綾里	2,754	837	3.29	10.7%	54.8%	34.5%	25.4%	3.5%	71.0%	30.8%	
字小路	73	20	3.65	12.3%	41.1%	46.6%	47.2%	19.4%	33.3%	72.2%	半漁半農村型
字石浜	166	49	3.39	10.8%	52.4%	36.7%	25.6%	1.2%	73.3%	33.7%	混住漁村型
字田浜上	233	69	3.38	8.2%	59.2%	32.6%	37.0%	0.0%	63.0%	25.9%	漁村型
字港	148	46	3.22	8.8%	56.8%	34.5%	15.3%	1.4%	83.3%	22.2%	都市型
字岩崎	192	59	3.25	6.8%	53.6%	39.6%	21.2%	2.4%	76.5%	24.7%	都市型
字岩崎	176	57	3.09	9.1%	50.0%	40.9%	23.7%	1.3%	75.0%	27.6%	混住漁村型
字岩崎	194	63	3.08	10.8%	60.3%	28.9%	9.0%	6.0%	85.0%	22.0%	混住農村型
字野形	264	85	3.11	12.5%	53.0%	34.5%	6.9%	3.4%	89.7%	11.2%	都市型
字宮野	613	196	3.13	10.4%	55.5%	34.1%	7.8%	5.2%	86.6%	20.3%	都市型
字大畑野	242	61	3.97	13.6%	54.5%	31.8%	48.0%	4.0%	48.0%	38.0%	漁村型
字白浜	253	68	3.72	15.4%	51.4%	33.2%	29.5%	4.2%	66.3%	38.9%	漁村型
字砂子浜	82	33	2.48	11.0%	56.1%	32.9%	65.3%	0.0%	34.7%	65.3%	漁村型
字小石浜	118	31	3.81	7.6%	62.7%	29.7%	74.7%	0.0%	25.3%	74.7%	漁村型
三陸町吉浜	1,419	422	3.36	11.8%	56.1%	32.1%	22.5%	9.4%	67.9%	33.3%	
字増館	40	12	3.33	10.0%	65.0%	25.0%	0.0%	10.5%	89.5%	21.1%	混住農村型
字平根	118	37	3.19	13.6%	56.8%	29.7%	3.8%	9.4%	86.8%	13.2%	混住農村型
字中井	216	74	2.92	11.6%	59.3%	29.2%	4.9%	16.5%	77.7%	23.3%	混住農村型
字上野	123	41	3.00	14.6%	48.8%	36.6%	7.0%	17.5%	75.4%	31.6%	混住農村型
字上野	152	49	3.10	11.2%	51.3%	37.5%	12.9%	10.0%	77.1%	27.1%	混住農村型
字上野	102	12	8.50	0.0%	67.6%	32.4%	15.0%	30.0%	55.0%	35.0%	農村型
字扇洞	236	81	2.91	12.3%	55.1%	32.6%	26.1%	11.7%	62.2%	36.9%	半漁半農村型
字根白	81	22	3.68	16.0%	48.1%	35.8%	48.6%	0.0%	51.4%	45.7%	漁村型
字根白	193	56	3.45	11.9%	54.9%	33.2%	31.0%	0.0%	69.0%	38.1%	漁村型
字千歳	158	38	4.16	14.6%	58.9%	26.6%	56.3%	0.0%	43.7%	51.7%	漁村型

注：2010年国勢調査小地域集計から作成。

³³ さらにいえば、3つの部落とも、岩手県全体でみても、とくに漁業者比率の高い地域である。同じ2010年国勢調査小地域集計から、県内のすべての町丁・字等の漁業従事者比率を求めたところ、Z部落は県下第2位、Y部落は第13位、X部落は第27位である。

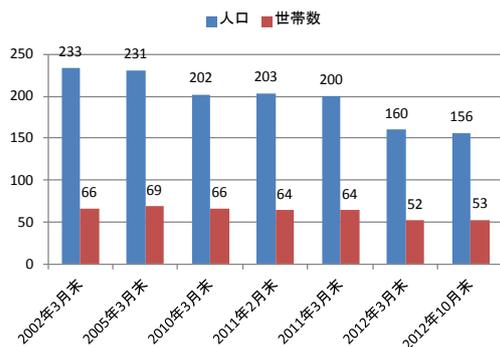
3 越喜来地区 X 部落の事例

3-1 X 部落の概況

X 部落は越喜来地区の中心部から 2 キロほど南に位置する。集落は西側に山を背負い、東に開けて越喜来湾に面している。X 漁港の陸側には防潮堤と三陸鉄道の盛土があり、その背後に平地がすり鉢状に広がっていて、集落ができています。後背地の斜面には畑地や畜舎などがある。そのほかは山林である。

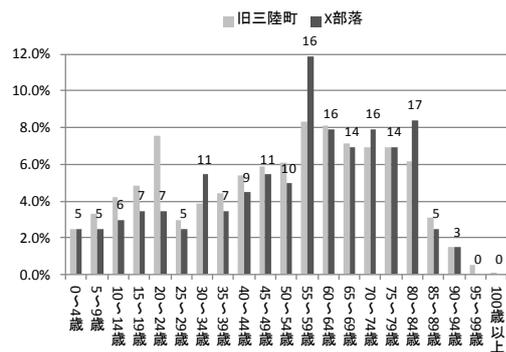
この部落は、震災前（2011 年 2 月末）は 64 世帯、人口 203 人、平均世帯人員は 2.8 人だった。この 10 年間、人口、世帯数ともにわずかだが減少傾向がみられてきた（図 7-1）。年齢別の人口構成をみると、三陸町地域の平均的な構成とそれほど大きく変わらない。高齢層が多いが、中年層以下もそれなりに厚みをもっている（図 7-2）。

X 部落の産業別就業人口（2010 年）をみると、漁業が 3 割強を占めており、三陸町地域の平均よりだいぶ高い比率にあつて、これが主産業といえよう。その一方で、第二次、第三次産業の就業者も 6 割ほどもいる（図 7-3）。部落内や三陸町地域には、第二次、第三次産業の事業所はそれほど豊富にあるわけではなく、かかる従業地は大船渡市中心部や釜石市内と推測される。X 部落から国道 45 号まで 2 キロ程度で出られ、大船渡市中心部（盛、大船渡）や釜石市内まで車で 20~30 分程度で、十分に通勤可能である。非第一次産業就業者比率の高さは、こうした立地条件を反映したものとみられる。



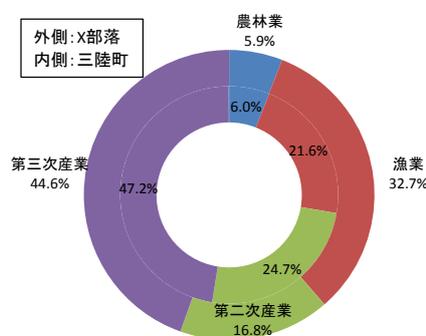
注：大船渡市三陸支所の提供資料から作成（元データ：住民基本台帳）。

図 7-1 X 部落の人口と世帯数の推移



注：2010 年国勢調査の小地域集計から作成。数値は実人数。縦軸の比率は各年齢階級（5 歳刻み）が全体に占める構成比で、「不詳」を含めて算出した。

図 7-2 X 部落の年齢別人口（2010 年）



注：2010 年国勢調査の小地域集計から作成。

図 7-3 X 部落の産業別就業人口（2010 年）

3-2 X 部落の被害状況

今回の震災での津波で、X 部落のなかで津波遡上高が最も高いところでは 18.58m だった（原口・岩松 2011）³⁴。この津波により集落の中心部、とくに漁港の背後の平地に建つ家屋等が流され、大きな被害を受けた（写真 7-1、7-2、図 7-4、7-5）。

人的被害は死亡 1 名（ほかに部落外の介護施設入居者 1 名が死亡）、家屋等の被害は、部落の全 64 戸のうち 25 戸が被害に遭った。

ライフラインは、部落の全域で停電、電話不通、断水になった。また国道 45 号につながる県道 9 号が、発災直後に寸断された。



注：X 部落会提供、2011 年 3 月 11 日午後 3 時 32 分撮影（第 1 波とみられる）。

写真 7-1 X 漁港に押し寄せる津波



注：X 部落会提供、2011 年 3 月 11 日午後 3 時 55 分撮影。

写真 7-2 X 漁港に押し寄せる津波

³⁴ X 部落の明治以降の津波被害をまとめておく。

明治三陸大津波（1896 年）では、津波の高さ 9.8 メートル（越喜来）を記録した（三陸町史編集委員会編 1989：145）。人的被害は、人口 284 人のうち、死亡 30 名、重傷 3 名、軽傷 6 名だった。家屋の被害は、全 32 戸のうち、流失 12 戸、半潰 1 戸、床上浸水 4 戸、床下浸水 2 戸だった。船舶の被害は、全 31 隻のうち、流失 25 隻、破壊 3 隻だった（三陸町史編集委員会編 1989：178-80）。

昭和三陸大津波（1933 年）では、津波の高さ 4.0 メートルを記録した（三陸町史編集委員会編 1989：254）。人的被害は、人口 382 人のうち、死亡 1 名にとどまった。家屋の被害は、全 53 戸のうち、流失 10 戸、全潰 5 戸、半潰 1 戸だった。船舶の被害は、流失 9 隻、大破 4 隻、小破 10 隻だった。浸水農地は 22.5 反だった（三陸町史編集委員会編 1989：293、元データは東京帝国大学地震研究所編『昭和 8 年 3 月 3 日三陸沖強震及津浪に関する論文及報告』1934 年）。



注：日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム作成「2011年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う津波被災マップ2011年完成版」(http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html)より抜粋。赤線（濃い部分）が津波の遡上範囲、青塗り（薄い着色部分）が家屋の多くが流される被害を受けた範囲。地名等を一部修正した。

図7-4 東日本大震災におけるX部落の津波の浸水範囲



注：この背景地図等データは国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたものである。

図7-5 東日本大震災後のX部落周辺の航空写真

3-3 X部落会の震災対応

X部落会が発災直後にどのように対応したのか、とくに発災から約1か月間の緊急対応と復旧が動き出す時期についてみてゆく。X部落会の記録と聞き取り調査から明らかになった動きを、部落会、外部からの支援（行政、民間その他）に分けて整理したのが表7-4である。

表7-4 発災直後のX部落会の動きと支援の状況

	おもな出来事	X部落会の動き	支援の状況 (行政)	支援の状況 (民間その他)
3月 11日	地震・津波発生 X部落の中心部に 大きな被害	津波でX地域公民館が流失 16:15、被災者の避難場所（5軒）と 炊出場所（3軒）を設定 夕、消防団の仮屯所を個人宅の旧畜 舎に設置 自衛消防組織を組織（安否確認を試 みたができず）		

12日		X区災害対策本部を設置 X部落会で部落の被害状況を把握		隣町の消防団がX漁港 で救助活動開始
13日			市からシイタケ	民間団体からピラフオー ードブル
14日				個人から米10キロ
15日		部落会員の車で高齢者を病院へ搬送 個人宅で入浴サービス開始	市から毛布40 枚ほか	企業から冷凍チキン、菓 子ほか
16日	重機がX部落に入り、連絡道路が開通 自衛隊がX部落入り	自衛消防隊が共同作業 救援物資の分別と避難宅への配布開 始 夜、区長会議	市から飲料 水・ガスコン ロほか。昼食 からおにぎり 配給開始	個人から飲み物、日用品 ほか
17日	自衛隊が救助活動		市から毛布・ 新聞ほか	
18日				個人から簡易ライス、米 民間団体からオムライ ス、グラタン
19日	三セク施設で入浴 サービス開始	入浴サービスに、部落会員の車で送 迎		企業から牛乳ほか
20日		第2回入浴サービス、送迎		企業から肌着ほか 畜養場からガソリン20 リットル
21日				企業から衣類、醤油ほか
22日		LPガス、トイレ汲み取り申請開始		
23日		X部落会第1回役員会		企業から牛井
24日				企業から野菜 個人から米
25日				個人から米ほか
26日			山形県最上町 (銀河連邦) からおにぎり	企業から練炭、火鉢ほか 個人から衣類、リンゴほ か
27日		消防団仮屯所待機を解除 避難宅での炊き出し終了		個人からミルク、タオル ほか
28日				個人から菓子ほか 企業からテントほか
30日	自衛隊が米・灯油の 消費量調査			
31日		入浴サービス、送迎		
4月 1日		10時から班長会議(以後、毎日開催)		

3日		東海大学のX地域公民館建設調査を受け入れ		
4日		X部落会長が市長と面談し、復興にかかる要望を伝達		
6日	仮設住宅申込開始			
8日	部落内の一部宅に通電開始			
11日	瓦礫撤去開始 部落全体に通電			

注：X自治会の記録と聞き取り調査から作成。

以下、ここからわかることを4点にまとめよう。まず、行政の支援がX部落に入ったのは発災3日目の3月13日、救援物資が届いたときからである。その後、15日には毛布が届けられ、16日からはおにぎりの配給が始まっている。しかし、それ以前の緊急対応段階では、道路の寸断などの事情も加わって、行政はX部落に入ることができなかった。つまり、行政上の空白が丸2日以上にわたって生じたということをまず確認しておく。

第2に、そうした緊急対応時に行政の空白が生じたところで、X部落の住民にかかわる問題処理にあたったのは、X部落会だった。11日、地震が発生して1時間半しか経たない、まだ余震が続くなかで、X自治会の役員たちは、津波で家が流失した住民が避難できる場所として、部落内の5軒に交渉して避難場所とした。また、同日の夕食を、部落で共同でとることとし、津波の被害を免れた3軒に頼んで、炊き出し場所とした。

また発災直後に、部落の自主防災組織が動き出しており、安否確認が試みられるなど、行政の空白期における部落会の活動は、住民の生命や財産にかかわることにまで及んでいる（実際には、津波被害が大きく、インフラも停止していたため、部落住民全員の安否確認は11日にはできなかった）。さらに、こうした対応をより系統立ったものとするために、部落の災害対策本部が12日に立ち上げられた。このあと、この災対本部を中心に、生活物資の調達、外部から届く物資の分配、入浴サービスなど共同で必要なサービスの援助などがおこなわれていった。

第3に、企業や民間団体による外部からの支援が、このX部落に対して、行政よりかなり迅速かつ物量面でも豊富におこなわれたことが、この記録からわかる。ここで重要なのが、外部から続々と届く救援物資が、まず部落会（部落の災対本部）に集められ、そこで各家に分配されたということである。部落会の役員たちは（正確にいうと、役員以外であっても、動ける住民は災対本部で働いたわけだから、部落の住民たちは、というべきであろう）、部落内の各家の家族構成をはじめ、被害状況や親族からの支援の有無などを知悉していた。それゆえ、支援物資の分配は、こうした事情に応じて、きめ細かく配慮しながらおこなうことができた。少なくとも、このX部落において、物資の分配でトラブルが生じたことはなかったという。

こうした外部との窓口機能あるいはゲートキーパー機能が部落会にあることは、復旧段階に入るにつれて、いっそう重要になってくる。物資の支援にとどまらず、流失したX地域公民館の仮設施設の建設の無償支援の申し出が東海大学からあり、それを受け入れる際、部落会が窓口となった（写真7-3）。

最後に、こうした災害時の部落の自治的対応において、集会施設というインフラの重要性が、X部落の事例からはっきりうかがえる。X部落の地域公民館は津波で流失してしまった。そのため、併設されていた消防団の屯所もなくなってしまった。そこで、11日の発災直後に、消防

団の仮屯所と部落会の本部機能を置く場所として、個人宅内にあつて未利用だった旧畜舎を借りた。翌日、部落の災対本部が設立されたことはすでに述べたが、その際、集会施設の不在が大きな極端となった。当初、津波の再来を警戒して、高台にあつた個人所有地を借りようとしていた。救援物資が保管可能なコンテナがあつたことも、そこを選んだ理由のひとつだった。しかし高台にあつて、支援を最も必要とするはずの津波被災宅から遠く、不便であることがわかつた。そこで、別の個人宅の敷地内にテントを張って、仮設の災対本部とすることとした。しかし風が強く、テントでは著しく不安定だったので、最終的に、個人宅内の旧畜舎を借りて災対本部を置いた。



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-3 東海大学の支援で建てられた
仮設の X 地域集会所

4 吉浜地区 Y 部落の事例

4-1 Y 部落の概況

吉浜地区の中心部から、太平洋に突き出した岬に向かって進むこと 3 キロ、Y 部落は、吉浜湾を望む、山がちな斜面に家々が密集して建つ。平地に乏しい、典型的なリアス式海岸にある漁村である。



注：2013/1/28 撮影。

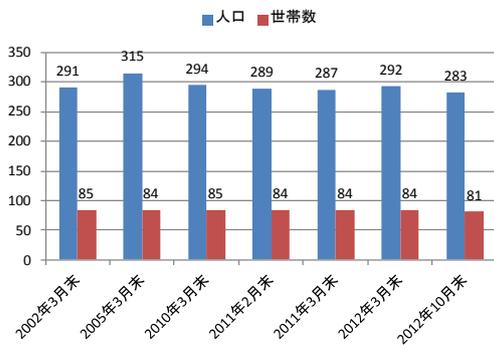
写真 7-4 Y 漁港から部落の中心部を望む



注：2013/1/28 撮影。

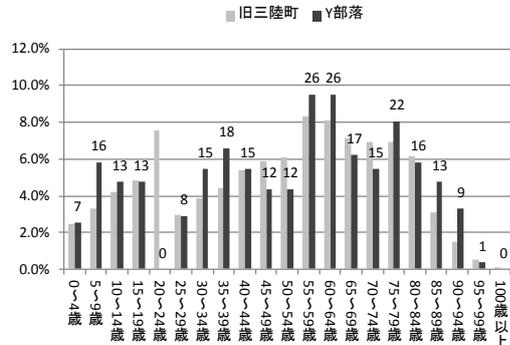
写真 7-5 Y 部落中心部(地域公民館から望む)

震災前（2011年2月末現在）の人口は289人、84世帯、平均世帯人員は3.4人であった。この10年間、人口、世帯数ともほとんど変動はない（図7-6）。年齢別の人口構成（2010年）をみると、高齢層が多いものの、壮年層や中年層も一定程度おり、年少人口もそれなりにいる（図7-7）。人口再生産がそれなりにできている部落だといってよいだろう。



注：大船渡市三陸支所の提供資料から作成（元データ：住民基本台帳）。

図7-5 Y部落の人口と世帯数の推移

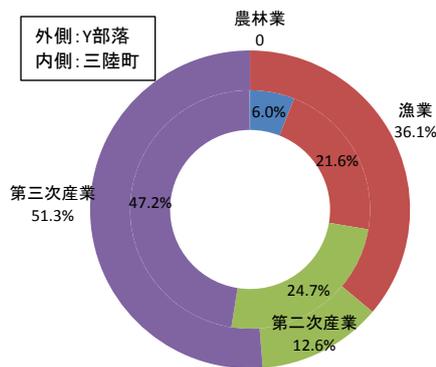


注：2010年国勢調査の小地域集計から作成。数値は実人数。縦軸の比率は各年齢階級（5歳刻み）が全体に占める構成比で、「不詳」を含めて算出した。

図7-6 Y部落の年齢別人口（2010年）

産業別の就業人口構成（2010年）からは、Y部落が漁業村落であることがわかる。漁業者比率は36.1%であり、全体に漁業者比率が高い三陸町地域の平均を大きく上回っている（図7-7）。

漁業は、養殖のワカメ、アワビが中心である。アワビは、吉浜地区の特産品であり、この部落でも、漁業権をもつ各家が、年間10回程度の口あけの際に採取する。



注：2010年国勢調査の小地域集計から作成。

図7-7 Y部落の産業別就業人口（2010年）

4-2 Y部落の被害状況

今回の震災でY部落を襲った津波は、「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」の調査結果（原口・岩松 2011）によると、部落のなかで津波遡上高が最も高いところで16.37mだ

った³⁵。

しかし人的被害はなかった。地形上、家屋はすべて高台にあるため、民家の被害がなかった。建物被害は、漁港にあった漁業関連施設の流失だけだった。

しかし、この部落の主産業を支える漁船には大きな被害が生じた。Y 部落の漁船全 296 隻のうち 287 隻が流失または損壊した（吉浜地区公民館編 2012）。



注：日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム作成「2011 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う津波被災マップ 2011 年完成版」（http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html）より抜粋。赤線（濃い部分）が津波の遡上範囲、青塗り（薄い着色部分）が家屋の多くが流される被害を受けた範囲。地名等を一部修正した。

図 7 - 8 東日本大震災における Y 部落の津波の浸水範囲

³⁵ Y 部落の明治以降の津波被害をまとめておく。

明治三陸大津波（1896 年）では、津波の高さ 24.4 メートル（吉浜）を記録した（三陸町史編集委員会編 1989：145）。人的被害、家屋の被害はなかった。船舶の被害は、全 44 隻のうち、流失 36 隻、破壊 4 隻だった（三陸町史編集委員会編 1989：178-80）。

昭和三陸大津波（1933 年）では、津波の高さ 6.1 メートルを記録した（三陸町史編集委員会編 1989：254）。人的被害は、人口 475 人に被害はなかった。家屋の被害は、全 65 戸のうち、流失 1 戸にとどまった。船舶の被害は、流失 33 隻、大破 11 隻、小破 17 隻だった。浸水農地はなかった（三陸町史編集委員会編 1989：293、元データは東京帝国大学地震研究所編『昭和 8 年 3 月 3 日三陸沖強震及津浪に関する論文及報告』1934 年）。

なお、昭和三陸の際の Y 部落について、以下の記録がある。

「住宅は大抵海岸の崖上にあり崖下に製造場など少々あり。波高 8 メートル余にて崖下の製造所 2 ケ倒壊流失、漂流せる船は Y 部落の前を前に後に数十回も往復し居たる由」（三陸町史編集委員会編 1989：257、元は『岩手県昭和震災誌』岩手県知事官房、1934 年、一部表記を改めたところがある）

「同村 [吉浜村＝丸山補注] 部落 Y とその隣の部落は県道に沿ひ海面上約 30 尺乃至 40 尺の高所に在りし為め家屋人命等には全く被害なく漁船漁具のみ流失せりと言ふ」（三陸町史編集委員会編 1989：288、元は久保田謙『三陸沖強震津浪気仙郡沿岸踏査概況』中央气象台、1933 年、一部表記を改めたところがある）



注：この背景地図等データは国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたものである。

図 7-9 東日本大震災後の Y 部落周辺の航空写真

4-3 Y 部落会の震災対応

Y 部落では、上述のように、津波が集落まで届くことはなく、家屋の被害は免れた。では、発災直後、Y 部落会はどのように対応したのか。部落会役員の手記をもとに再現してみよう³⁶。

発災直後、「冷静さをとりもどしたところで何をしたらよいか考える間もなく、部落会長、防災会長が早々に役員を回り、公民館集合の号令をかけ、まず、手分けして独居老人の安全確認を優先的に行い、避難が必要な世帯に対し、公民館への避難誘導をした」（吉浜地区公民館編 2012：84、一部表記を改めたところがある）。高齢者の独居世帯は数軒だったが、余震が続くなか、Y 部落会の役員たちが各世帯をまわり、必要な場合は役員が手を貸して、高齢者たちを Y 地域公民館へ避難させた。

この部落では、地域公民館（写真 7-8、7-9）は被害を免れており、これが以後の対応の拠点となった。部落会役員たちは、高齢者たちを避難させ終わると、「防災炊き出し班を招集し、米を持ち寄って炊き出しを開始。当初、地域公民館への避難民は 14 名を数え、消防団を含めた人数分のおにぎりと味噌汁はなんとか確保できた」（吉浜地区公民館編 2012：84、一部表記を改めたところがある）。



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-8 Y 地域公民館の外観



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-9 Y 地域公民館の内部

³⁶ 以下、この役員と元部落会長の聞き取り調査（2013/1/28、2013/10/25）の結果で適宜補って記述する。

翌 12 日、Y 地域公民館の前に、元大工がプレハブを建てて、ここを Y 部落の災害対策本部とした。地域公民館内が避難所になっていたためである。Y 地域公民館はこの部落の菩提寺の隣にある。部落全体は停電していたが、寺からろうそくをもらってしのぐことができたという。なお、Y 地域公民館の避難生活は最長で 1 週間に及んだ。

この部落の漁業従事者のなかには、船の被災を避けるため、津波が到達する前に船を沖に移動させる人もいた³⁷。このため Y 部落会では 12 日に、沖に逃れた船に対し、隣部落の漁港から食糧を補給することにした。

部落会役員らの回想によると、こうした緊急対応がひと段落するにつれて、さまざまな課題が災対本部に持ち込まれるようになったという。「ライフライン（電気・電話）の復旧はどうか」「深刻なガソリン不足にどう対処するか」「生活弱者の日用品や食料をどう確保するか」「当面の生活資金の確保」といった問題である（吉浜地区公民館編 2012：84）。

そこで Y 部落会では、次のように対応することとした。「話し合いの中でガソリン使用は緊急の場合を除き、効率的に利用することが重要との観点から、部落役員が地区民の要望を聞き取り、日用品や介護用品、食料品の調達を一手に引き受け、便宜を図ることとし、毎日、大船渡への買い出しに行った」（吉浜地区公民館編 2012：84）³⁸。Y 部落会での生活物資の分配と全戸配布は、発災 40 日後に災対本部が解散するまで、12 回にわたって続けられたという。

4-4 部落の基礎としての同族集団

Y 部落では、部落や部落会を支える基礎的な社会関係として、「マキ」や「シンセキ」と呼ば

³⁷ Y 部落の 40 代の漁業者は次のように回想している。「……津波の影響で既に潮が引き始めていて、網などを積み込む余裕がなくなりました。「すぐに逃げなければ」と思い、父と二人で船に飛び乗りました。……漁港内の水は緑色に濁り、防波堤の先には渦が巻いていました。……このときには退き波の勢いが強くて舵も利きません。船は防波堤の方に流されて行きました。もう自分ではどうすることも出来ない「ヤバイ状態」でした。焦りと恐怖から、「とう（父）、舵利かねえ。」と、表（船の前部）にいる父に助けを求めました。「エンジンの回転を上げろ。津波に負けないように、もっと噴かせ！」と言うのです。でも、船の舳先が防波堤の入口に向いていないので、そうしたくてもそれが出来ませんでした。その時、一瞬、左右に揺れていた舳先が沖に真っ直ぐに向いた時を逃さないようにして一気にエンジンの回転を上げ、港を抜け出て全速力で根（水深 100 メートル）の近くまで逃げました。……沖に出ると潮の流れが速く感じましたが、波の高さは全く分かりませんでした。周りを見回した時、5、6 艘の船がいるのを確認でき、仲間がいることに少し安心しました」（吉浜地区公民館編 2012：1-2、一部表記を改めたところがある）。この船をはじめ、沖に出ていた船が Y 港に戻れたのは、翌 12 日夕だったという。

³⁸ このように部落会でガソリンの使用制限を申し合わせた部落は少なくないとみられる。同じ吉浜地区の別の部落（33 世帯、123 人、人的被害なし）では、発災翌日の 3 月 12 日に、部落会の役員が地域公民館に集まって、次の 6 点を申し合わせた（吉浜地区公民館編 2012：81-2）。「地域住民の食料として、米を出し合って共同で「おにぎり」を作って配給すること」、「そのためのご飯を炊くなべと暖をとる薪ストーブを持ち寄ること」、「靱を持っている家では精米機のある家で精米してもらうこと」、「吉浜地区災対本部から配給されるガソリンは精米機を稼働させるために使用し、各自の車に分配できないこと」、「男は、地震で壊れた瓦やずれた瓦を直したり、壊れた屋根の雨漏りを防ぐためのシートをかける作業をすること」、「これから毎日地域公民館に集合すること」。この申し合わせを受けて、部落での共同炊事が通電再開まで 4 日間にわたって実施された。

れる同族集団がはっきりとみられる。

マキとは、本家の分家に対する権威的統制の強い本分家集団をさす呼称で、東北から関東、中部地方に広く分布する。ただし民俗用語としての「マキ」の用法には、かなり大きな地域的多様性があるとされる（上野 1972 : 665）。三陸町地域では、単系出自集団をさし、西日本でいう「スジ」や「血筋」にあたるものである（上野 [1967] 1992 : 75）。自分の生まれたマキ（「ミマキ」）だけでなく、婚姻によって配偶者の所属していたマキ（「オヤジマキ」、「カカマキ」）にも個人として所属することになる（三陸町史編集委員会編 1988 : 203）。

また「シンセキ」とは、父方のマキと母方のマキの双方をあわせた、双系的な親族集団である（上野 1992 : 84）。ただし、父方のシンセキは、血縁的にはかなり希薄であっても含まれるが、母方は3世代ぐらいに限定されることが多い（三陸町史編集委員会編 1988 : 204）。

マキやシンセキの社会的機能として、今でも最も顕著に残存しているのは、盆と正月の「ホトケマイリ」と呼ばれる行事にみられる。ホトケマイリとは、自分の家や親族の墓参りをしたのち、シンセキの家の仏壇に参る行事である（上野 1992 : 83）。仏壇に参ったあと、その家の主人から酒食の歓待を受けることもある。「アイサツマワリ」と呼ばれることもある³⁹。

マキやシンセキは、生産や労働の共同機能を伴うものではなく、ホトケマイリのような民俗行事における親交的な機能をもつ程度のものであるのが現状とみられる。しかし今回の大津波のような災害時には、この社会関係が相互扶助的な紐帯に転化することもあるようである。ある家長は、「同じマキで被災したうちがあれば、まず助ける。そうやって互助的にどうにかして、そのうえで部落でということになる」と述べている⁴⁰。

ここで重要と思われるのは、マキやシンセキといった同族集団が重なりあって、部落という地域的まとまりができてきていることである（図7-10）。いわゆる家連合としての村が、Y部落

³⁹ こうした行事が根強く残っていることは、震災後の2012年1月に、Y部落会が総会においてアイサツマワリをやめる申し合わせをわざわざしたことでも裏づけられよう。

もともと吉浜地区公民館は震災前から、生活簡素化運動の一環として、アイサツマワリをはじめ、結婚祝いや忌中払いの香典・引出物の簡略化・廃止など、冠婚葬祭の簡略化を呼びかけてきた。この運動を受けて、Y部落会でもたびたびアイサツマワリのとりやめが議論にのぼっていた。しかしなかなか全廃には踏み切れなかったという。

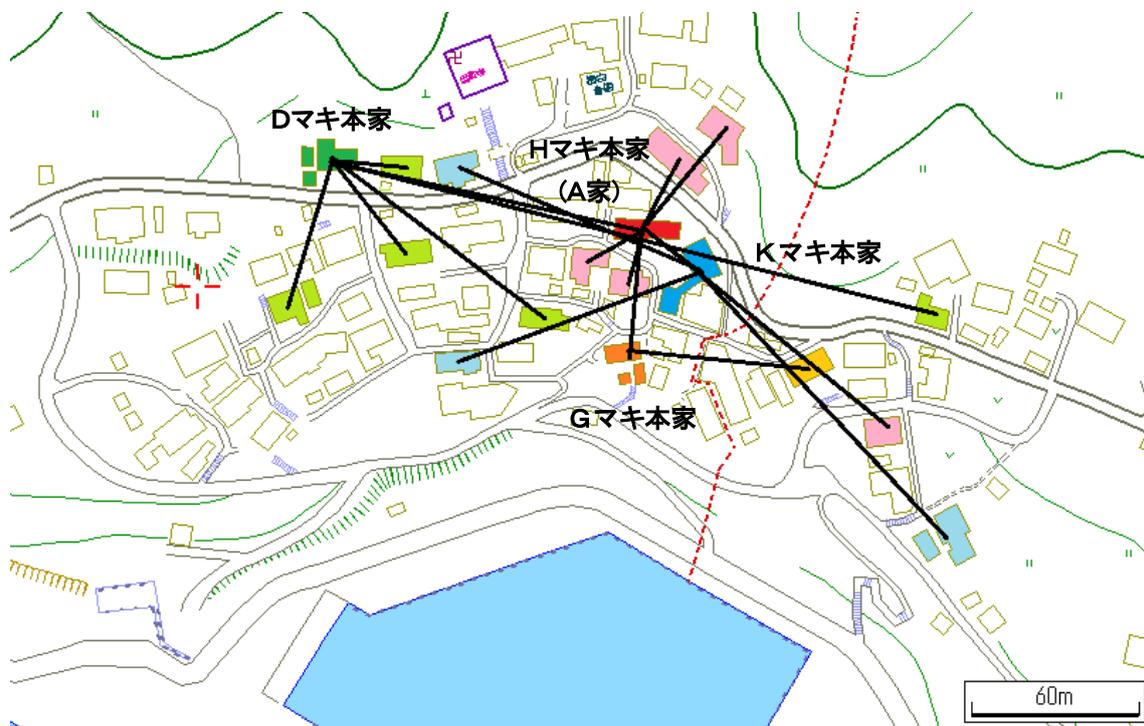
その理由の第1は、各家が複数のマキに属することから、部落全体でいっせいに廃止しなければならない、反対者がいると難しかったことがある。第2に、部落会で発言力をもつ家長の男性にとってアイサツマワリが必ずしも忌避されるものでなかったということが挙げられる。元旦と盆に各家を回って酒食の歓待を受けたり、自家で歓待をしたりするのを楽しみにしている男性は少なくない。それに対して、酒食の準備をする妻や嫁にとっては必ずしも歓迎される行事ではない。ある60代の主婦がいうには、「子や孫が帰省する正月やお盆に、客間に一日中來客があるので、子や孫はうちの隅でじっとしていなければならない。そのうえ、客が来るたびにおせちや酒を準備しなければならない。これがあるから帰省したらない娘もいる」。

アイサツマワリでは、仏壇に参る際に1000～数千円程度の「御年始」「御仏前」を持参する。酒食の饗応は、手間だけでなく、家計の負担になる。こうしたことから、震災後のY部落会総会で、「この部落は、人的被害はなかったものの、漁船が流されて、どの家もたいへんなのだから、この際アイサツマワリをやめたら、みな楽になるのではないか」との提案があり、満場一致で認められた。

なお、上述の主婦は「アイサツマワリがなくなって、初めてゆっくり元旦を過ごせた。初めて温泉で年越しができたという家もあった」と語っていた（以上、Y部落会での聞き取り調査による、2013/1/28、2013/10/25）。

⁴⁰ 聞き取り調査（2013/10/25）による。

ではかなりはっきりとみられる。上述のようにマキやシンセキは、災害時に相互扶助機能を発揮することがある。これをあわせて考えると、部落や部落会における相互扶助は、同族集団という基礎的な社会関係の上で成り立ったといえるのではないだろうか。



注：聞き取り調査から作成。

図7-10 マキの空間構造：Hマキの本家A家の場合

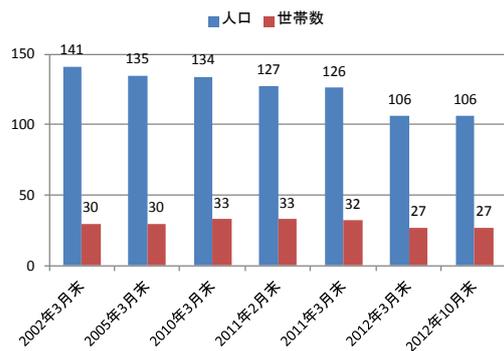
5 綾里地区Z部落の事例

5-1 Z部落の概況

Z部落は、綾里地区の中心部から県道9号を北東に8キロ、越喜来地区の中心部（三陸支所）からも同じ県道9号を南に8キロのところのところに位置する。隣の部落とは峠で隔てられており、かなり隔絶した環境にある集落といえる。集落の東側が開けていて、越喜来湾に面している。そのほかの三方は山である。

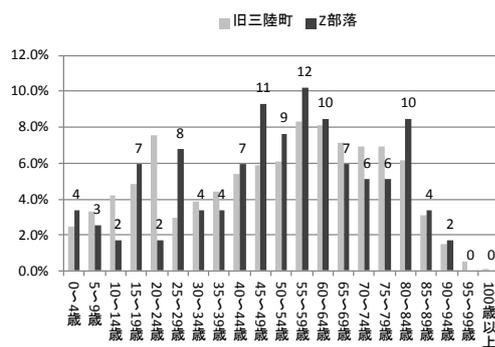
震災前（2011年2月末）の人口は127人、33世帯、平均世帯人員は3.8人だった（図7-11）。この部落の人口構成上の特徴として、壮年層が分厚く、20代の若者、子世代もいることが挙げられる（図7-12）。これは、後述するように、養殖漁業（ホタテ養殖）が生業として成立しており、人口再生産の可能性が維持されていることによるものである。

Z部落に住む15歳以上就業者の7割以上が漁業に従事している。第二次産業、第三次産業は2割強である。三陸町地域の平均と比べて、漁業者比率が際立って高い部落といえる（図7-13）。先にみたように、岩手県内でも有数の漁業者比率の高い地域である。



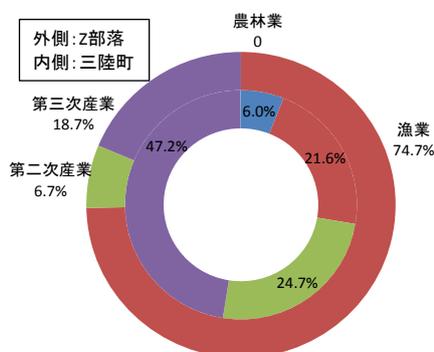
注：大船渡市三陸支所の提供資料から作成（元データ：住民基本台帳）。

図7-1-1 Z部落の人口と世帯数の推移



注：2010年国勢調査の小地域集計から作成。数値は実人数。縦軸の比率は各年齢階級（5歳刻み）が全体に占める構成比で、「不詳」を含めて算出した。

図7-1-2 Z部落の年齢別人口（2010年）



注：2010年国勢調査の小地域集計から作成。

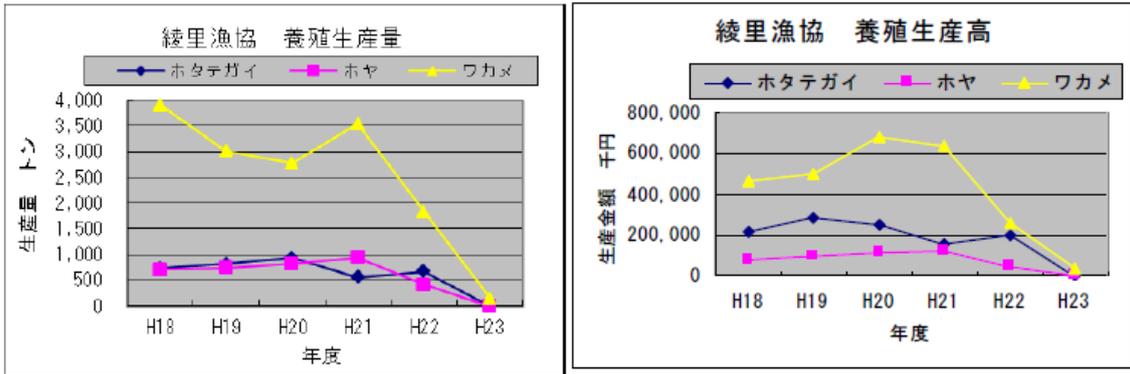
図7-1-3 Z部落の産業別就業人口（2010年）

5-2 Z部落の漁業の概況

綾里地区の漁業は、海面養殖、小型漁船漁業、採介藻、定置網が中心で、スルメイカ、アワビ、ウニ、養殖ホタテ貝、ワカメ、ホヤが主要産物である。このうち生産額、養殖施設数、経営体数が最も多いのはワカメで、生産額にして5～7億円である。次がホタテ貝で、年間2～3億円の生産額がある。綾里漁協の正組合員は453名、準組合員は22名、計475名である⁴¹。

震災以前、ワカメは、生産量・生産額とも、ホタテやホヤを大きく上回る水準にあった。しかし生産者の高齢化の影響から、生産量・生産額ともに低落傾向にあった。それに対してホタテとホヤは、ある程度安定した生産量と生産額を保っており、綾里地区の養殖漁業の柱のひとつとして期待されてきた（図7-1-4）。

⁴¹ 綾里漁協の資料による。



注：NPO 水産業・漁村活性化推進機構の資料による。

図 7-14 綾里漁協のワカメ・ホタテ・ホヤの生産量と生産額

Z 部落は、漁協組合員 29 名であり、ここの主産物はホタテである。綾里漁協のホタテの水揚げ量の 7 割を占め、この部落のすべての漁家がホタテ養殖を手がけている。

Z 部落で養殖漁業が本格的に始まったのは、第二次大戦後のことだという⁴²。それ以前は、陸の孤島であるがゆえに、海産物を出荷するには時間と手間がかかり過ぎた。戦後、まず始まったのがノリの養殖だった。綾里地区では 1949 年から、Z 部落でも 4 年後の 1953 年から始まった。

次に手がけられたのがワカメだった。綾里地区では 1961 年から、Z 部落でも 1962 年からワカメの養殖が開始された。はじめは乾燥だったが、その後、塩蔵ワカメとして出荷されるようになった。

ワカメの養殖が本格化するとともに、次にホタテが注目された。Z 部落では 1964 年にホタテ養殖の研究が着手されている。1967 年には初水揚げされた。初めて出荷されたのは 1972 年だった。ホタテ養殖が軌道に乗るにつれて、1980 年代には、ホタテ養殖を始める漁家、ホタテ一本に絞る漁家が増えはじめた。1988 年、築地市場に上場された際、1 キロ 1050 円という高値を付けたことはこの流れを加速させた。1994 年には水揚量、水揚高ともに過去最高を記録した。

しかし 1990 年代後半から、ホタテの価格が低迷しはじめた。2002 年にはキロ当たり 190 円の最低を記録するまでに落ち込んだ。

こうした難局を乗り切るにはブランド化が重要だ、と考えたホタテ漁家の 2 代目たちが中心になって、2003 年に綾里漁協 Z 青年部が設立された。この Z 青年部は、イベントの開催、新たな販路拡大、商標登録やブランドの確立などを積極的に進めた。2009 年には岩手県知事から漁業関係表彰を受けるなど、ホタテの Z ブランドが確立した。

このブランド化の過程で、Z 部落の養殖漁家が共同で出荷する取り組みが進められた。岩手県内のホタテは県漁連の共販品として一括して取り扱うことから、本来は地域独自のブランド化や独自販路の形成は難しい。しかし Z 青年部は、綾里漁協の協力を得て、Z 部落で水揚げされたホタテを直接消費者に届ける独自の方法を考案し、部落独自のブランドと独自販路の形成が可能になった。

⁴² Z 部落と綾里地区の漁業については、綾里漁協の資料と部落会の聞き取り調査 (2012/11/12、2013/1/27) による。

5-3 Z 部落の被害状況

今回の震災で、Z 部落の津波の被害は、「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」の調査（原口・岩松 2011）によると、部落のなかで津波遡上高は、最高で 17.27m だった⁴³。

津波は Z 部落の中心部を襲い、Z 部落の中心部が浸水した。また 30 戸のうち、8 戸が被害に遭った。うち 4 戸が全壊だった（写真 7-10、7-11）。人的被害はなかったものの、漁業被害は大きく、漁船は 9 トン 1 隻、3 トン 1 隻の計 2 隻が残っただけだった。



注：日本地理学会災害対応本部津波被災マップ作成チーム作成「2011 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う津波被災マップ 2011 年完成版」（http://www.ajg.or.jp/disaster/201103_Tohoku-eq.html）より抜粋。赤線（濃い部分）が津波の遡上範囲、青塗り（薄い着色部分）が家屋の多くが流される被害を受けた範囲。地名等を一部修正した。

図 7-15 東日本大震災における Z 部落の津波の浸水範囲

⁴³ Z 部落の明治以降の津波被害をまとめておく。

明治三陸大津波（1896 年）では、津波の高さ 10.4 メートルを記録した（三陸町史編集委員会編 1989：145）。人的被害は、人口 157 人のうち、死亡 64 名、重傷 5 名、軽傷 4 名だった。家屋の被害は、全 23 戸のうち、流失 13 戸、半潰 2 戸だった。船舶の被害は、全 11 隻のうち、流失 8 隻だった（三陸町史編集委員会編 1989：178-80）。

昭和三陸大津波（1933 年）では、津波の高さ 3.8 メートルを記録した（三陸町史編集委員会編 1989：254）。人的被害は、人口 203 人のうち、死亡 5 名、行方不明 4 名だった。家屋の被害は、全 29 戸のうち、流失 11 戸、全潰家屋 1 戸、半潰家屋 1 戸だった。船舶の被害は、流失 8 隻だった。浸水農地は 6.4 反だった（三陸町史編集委員会編 1989：293、元データは東京帝国大学地震研究所編『昭和 8 年 3 月 3 日三陸沖強震及津浪に関する論文及報告』1934 年）。

なお、昭和三陸大津波の際の Z 部落については、以下の記録がある。

「海岸付近の家は皆流失せり。津波は小川に沿って奥の方まで浸入し奥の方の大きな家のみは外観上変化なく残りに目立ちたり。波高は目測にて 8 メートル位であつたことを認めた」（三陸町史編集委員会編 1989：260、元の出所は『岩手県昭和震災誌』岩手県知事官房、1934 年）



注：この背景地図等データは国土地理院の電子国土 Web システムから提供されたものである。

図 7-16 東日本大震災後の Z 部落周辺の航空写真



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-10 三陸鉄道 Z 駅から Z 集落を望む



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-11 防潮堤から浸水範囲を望む

5-4 Z 部落会の震災対応

Z 部落では、発災から 4 月 14 日まで 35 日間にわたって、部落の住民全員約 110 人が Z 地域公民館で生活した。このことはマスメディアでもとりあげられた⁴⁴。

発災直後、部落の住民が Z 地域公民館に集まった。そこでまずおこなったのが、各家に残っていた食料を地域公民館に集めることだった⁴⁵。各家の冷凍庫にはウニ、アワビなどが保管しており、「1 週間はごっそう（ごちそう）だった」という。県道が寸断されたため、Z 部落は一時孤立したが、長崎・兵庫両県の防災ヘリが下りてきて支援物資が得られたこともあって、食料不足に悩まされることはなかったようである。県道が開通したあとは、銀河連邦でつきあいのあった長野県佐久市から 4 トントラックで支援物資が届いた。水道も止まっていたが、指導ができる以前に使用していた山の水を地域公民館まで引いて利用した。

部落全体が停電していたため、住民たちは地域公民館で寝食をともにすることとした。食料のほかにも、灯油、薪ストーブ、ガスボンベなど、各家にあった生活物資を地域公民館に持ち寄った。男性は復旧作業にあたり、Z 部落会婦人部の女性は炊き出しにあたった。食事は、高齢者や子どもを優先させ、そのあとで男性、女性が食べるという秩序もできた。

13 日には、早くも被災した家屋の後片づけが、部落の住民たちの協力で始められ、泥を取り

⁴⁴ たとえば、『河北新報』2011/3/24。

⁴⁵ 以下、Z 部落会での聞き取り調査（2012/11/12、2013/1/27）による。

除く作業が進められた。孤立状態にあつて、重機がなかったことから、当初は、漁業施設にあったフォークリフト1台だけが頼りだったという。



注：2013/1/28 撮影。

写真7-12 Z地域公民館の外観



注：2013/1/28 撮影。

写真7-13 Z公民館に隣接する消防施設

5-5 漁業復興と部落

Z部落が養殖ホタテを主とする漁村であることは、すでに述べたとおりである。30戸のうち19戸がホタテ養殖に携わっており、この19戸で養殖組合ホタテ部会を組織している⁴⁶。

養殖ホタテを導入して以降、部落全体でこれに取り組んできた。またZ青年部を中心に、部落独自のブランド構築が試みられてきた。その過程で、養殖施設の経営は基本的に家ごとにおこなうものの、出荷や販売はZ部落全体で共同しておこなうようになった。



注：2013/1/28 撮影。

写真7-14 Z漁港でのホタテの水揚げ風景



注：2013/1/28 撮影。

写真7-15 ホタテに付着した貝殻等を除去する作業は漁家の女性たちが協力しておこなう

⁴⁶ このほかホヤの養殖にあたるホヤ部会があり7戸が入っている。定置網漁業は、かつては近隣の部落も含めて40戸以上がかかわっていたが、震災前は4戸（うちZ部落3戸）だけになっていた。このほか遊漁船組合もあり、ホタテだけでなく、漁業にかかる共同組織は複数ある。



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-16 出荷前のホタテの計量作業



注：2013/1/28 撮影。

写真 7-17 Z漁港でのホタテの出荷風景

震災後、船が流失したため、修理や新造が終わるまでは、部落全体で共同して船を利用した⁴⁷。部落会の役員のみがいうには「これまでいろいろ一緒にやるくせがついている」ことで、漁船の一時的共同利用がスムーズに可能になったということである。

6 まとめ

三陸町地域における「部落」は、兼業化や混住化がそれほど進んでいない漁業村落ほど——たとえばY部落やZ部落に顕著なように——、同族集団（マキやシンセキ）をその基礎にもっており、また漁業という生業における共同をその基盤にもっている。それゆえ、部落は今なおきわめて強固な社会集団としてある。

これが今回の震災において、発災直後の緊急対応や復旧、さらには復興において、重要な役割を果たしてきたし、今も果たしているということは、以上から明らかであろう。その際、部落は部落会という組織をもつことにより、そうした共同性と凝集性をいっそう強く発揮している。

第6章でみたような、「地区」というまとまりは、こうした部落を基礎にもっている。それゆえ「地区」が、部落では処理しきれない課題——たとえば部落間に共通する復旧課題や広域的なインフラの問題など——に対処する、新たな地域的まとまりとしてせり出しているといえよう。換言すれば、地区は部落連合という性格をもち、その部落は家連合や漁業経営体の連合に支えられているわけである。

敷衍すれば、こうした地域的まとまりの重層構造が、「平成の大合併」がもたらした行政の脆弱性を補完し、復元力を駆動させる社会的な基盤となっていると考えられる。裏を返せば、そこにある社会諸関係が解体すれば、災害に対する地域社会の脆弱性は増大し復元力は低減するといえよう。

今後、復興事業は各地で進んでゆくものとみられる。実際、本章でとりあげた部落でも、高台移転や防潮堤の再建が進められつつある。こうしたところで、部落や地区といった地域的まとまりは、どのような役割を果たすのか。換言すれば、復興過程において、「地域」という領域ガバナンスのスケール間分業がどのようにおこなわれるか、という問いである。部落—地区—

⁴⁷ 以下、Z部落会での聞き取り調査（2012/11/12、2013/1/27-28）による。松永（2012）も参考にした。

(旧町)ー市ー県ー…という、「大合併」後の領域ガバナンスの新しいスケールの編成において、何を、どこで、どのように、利害調整・意思決定するのか。これは我々の今後の課題である。

文献

- 原口強・岩松暉, 2011, 『東日本大震災津波詳細地図 上巻: 青森・岩手・宮城』古今書院.
- 丸山真央, 2005, 「平成の大合併」をめぐる地域社会の意思決定と自治体財政——岩手県大船渡市・三陸町合併を事例に『地域社会学会年報』17: 109-25.
- 松永桂子, 2012, 「水産加工業の復興と新たな仕組みの構築——岩手県大船渡市と釜石市における事業再開の動き」関満博編『震災復興と地域産業 1——東日本大震災の「現場」から立ち上がる』新評論, 66-85.
- 三陸町史編集委員会編, 1988, 『三陸町史 第5巻 民俗一般編』三陸町史刊行委員会.
- 三陸町史編集委員会編, 1989, 『三陸町史 第4巻 津波編』三陸町史刊行委員会.
- 上野和男, 1972, 「マキ」大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂, 665.
- 上野和男, 1967, 「三陸海村の親族組織——岩手県気仙郡三陸町下甫嶺の事例」『民族学研究』32(2): 155-65. (再録: 1992, 『日本民俗社会の基礎構造』ぎょうせい, 66-88.)
- 吉浜地区公民館編, 2012, 『その時、私は……——大船渡市三陸町吉浜の人々の記録』大船渡市吉浜地区公民館.